

---

令和 6 年度

札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部

# 事業報告書

---



学校法人

札幌大谷学園

**令和 6 年度**  
**札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部**  
**事 業 報 告 書**

**目 次**

**1. 学校法人の概要**

|              |     |
|--------------|-----|
| (1) 建学の精神    | … 1 |
| (2) 沿革       | … 1 |
| (3) 設置する学校等  | … 3 |
| ① 設置する学校等    |     |
| ② 各学校の定員及び現員 |     |
| (4) 役員及び教職員等 | … 4 |
| ① 理事・監事      |     |
| ② 評議員        |     |
| ③ 教職員        |     |
| (5) 施設       | … 5 |
| ① 土地         |     |
| ② 建物         |     |

**2. 事業の概要**

|                         |               |
|-------------------------|---------------|
| 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部の事業報告 | … 6、8～20（別紙1） |
|-------------------------|---------------|

**3. 財務の概要**

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) 資金収支計算書     | … 6、21（別紙2） |
| (2) 事業活動収支計算書   | … 6、22（別紙3） |
| (3) 貸借対照表       | … 7、23（別紙4） |
| (4) 活動区分資金収支計算書 | … 7、24（別紙5） |
| (5) 主な財務比率      | … 7、25（別紙6） |

## 1. 学校法人の概要

### (1) 建学の精神

#### 札幌大谷大学、札幌大谷大学短期大学部の「建学の精神」

札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部は、その名の通り京都「大谷」の地に埋葬された日本仏教の大成者、親鸞聖人（1173 年 ～ 1262 年）のみ教えを建学の精神にしています。

これはまた 1906（明治 39）年、北海道初の私立高等女学校を設立した札幌大谷学園の伝統に由来しています。

親鸞聖人は、自らの凡夫性にいち早く目覚めて「悪人親鸞」と名乗り、無条件に我々すべてに掛けられている大いなる願いを拠所としない限り、生死の道を克服して意味ある一生を生き切ることとはできないことを発見されたのです。

その願いに基づく我々の学園は、「生き切れない命は一つもない」という理念により、すべての人間に開かれた学園であり、同時にそこでは一人も取りこぼさない教育、選別をしない教育、裁かない教育が展開されて自発性・自律性に富んだ学生が育まれるはずです。

そして教職員も共に学び、教育支援の誠を尽くすのです。

こういった教育観に立脚して音楽学科・美術学科では、内面からあふれ出る表現のエネルギーをさまざまな手法において発揮し、すべての人々を幸せにする芸術家を育成しようとし、地域社会学科では地域社会に貢献しうる心身豊かな社会人を、そして、保育科においては未来を築く子どもたちのための保育者・教育者を真に育成したいと願っています。

### 学校法人札幌大谷学園寄附行為（目的）第 3 条

この法人は、教育基本法、学校教育法並びに私立学校法に従い、且つ宗祖親鸞聖人が開顕された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教々育を基調とし、自他尊重の社会人、国際人の養成及び幼児保育を行い心身豊かな人材を育成することを目的とする。

(2) 沿革

|                   |                                                                          |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 明治39(1906)年4月1日   | 私立北海女学校創立 初代校長 清川円誠<br>校地、札幌市南6条西7丁目（現中央区南6条西7丁目）                        |
| 明治43(1910)年4月1日   | 私立北海高等女学校に組織変更                                                           |
| 大正11(1922)年9月1日   | 現校地、札幌市東区北16条東9丁目（当時、札幌村仲通）に移転                                           |
| 大正12(1923)年4月1日   | 私立の冠を削除して、校名を北海高等女学校に改称                                                  |
| 昭和19(1944)年3月31日  | 財団法人北海高等女学校に組織変更                                                         |
| 昭和22(1947)年4月1日   | 北海高等女学校併置中学校を開設                                                          |
| 昭和23(1948)年2月1日   | 札幌大谷学園設立                                                                 |
| 昭和23(1948)年4月1日   | 学制改革により、北海高等女学校を札幌大谷高等学校と改称<br>学制改革により、北海高等女学校併置中学校を札幌大谷高等学校<br>附設中学校と改称 |
| 昭和26(1951)年3月1日   | 学校法人札幌大谷学園に組織変更                                                          |
| 昭和30(1955)年4月1日   | 札幌大谷高等学校附属幼稚園開園                                                          |
| 昭和36(1961)年4月1日   | 札幌大谷短期大学（保育科）開設、札幌大谷高等学校附設中学校<br>を札幌大谷高等学校附属中学校に改称                       |
| 昭和39(1964)年4月1日   | 札幌大谷短期大学（音楽科、美術科）を増設<br>幼稚園を札幌大谷短期大学附属幼稚園とする                             |
| 昭和41(1966)年4月1日   | 短期大学専攻科 音楽専攻、美術専攻を設置                                                     |
| 昭和54(1979)年4月1日   | 短期大学専攻科 保育専攻を増設                                                          |
| 平成 9(1997)年4月1日   | 保育士養成課程を設置                                                               |
| 平成12(2000)年4月1日   | 短期大学専攻科を2年制に改める<br>大学評価・学位授与機構より認定を受け、学士の学位取得可能と<br>なる                   |
| 平成18(2006)年4月1日   | 札幌大谷大学（音楽学部音楽学科）開設                                                       |
| 平成19(2007)年4月1日   | 札幌大谷短期大学を札幌大谷大学短期大学部へ名称変更<br>札幌大谷短期大学附属幼稚園を札幌大谷大学附属幼稚園に名称変<br>更          |
| 平成21(2009)年3月31日  | 札幌大谷大学短期大学部専攻科音楽専攻廃止                                                     |
| 平成22(2010)年4月1日   | 札幌大谷大学短期大学部保育科及び美術科を男女共学とする                                              |
| 平成24(2012)年4月1日   | 札幌大谷大学音楽学部を芸術学部へ名称変更<br>札幌大谷大学芸術学部美術学科を増設<br>札幌大谷大学社会学部地域社会学科を増設         |
| 平成25(2013)年3月31日  | 札幌大谷大学短期大学部音楽科・美術科・専攻科美術専攻廃止                                             |
| 平成28(2016)年4月1日   | 芸術学部音楽学科・美術学科編入学定員の廃止                                                    |
| 平成28(2016)年10月12日 | 学校法人札幌大谷学園開学 110 周年記念式典を挙行                                               |

(3) 設置する学校等

① 設置する学校等（2025 年 5 月 1 日現在）

|             |     |                           |
|-------------|-----|---------------------------|
| 学校法人札幌大谷学園  |     |                           |
| 理事長 種市 政己   | 所在地 | 札幌市東区北 16 条東 9 丁目 1 番 1 号 |
| 札幌大谷大学      |     |                           |
| 学 長 千葉 潤    | 所在地 | 同 上                       |
| 札幌大谷大学短期大学部 |     |                           |
| 学 長 千葉 潤    | 所在地 | 同 上                       |
| 札幌大谷高等学校    |     |                           |
| 校 長 種市 政己   | 所在地 | 同 上                       |
| 札幌大谷中学校     |     |                           |
| 校 長 種市 政己   | 所在地 | 同 上                       |
| 札幌大谷大学附属幼稚園 |     |                           |
| 園 長 齊藤 正    | 所在地 | 札幌市東区北 16 条東 8 丁目 2 番 1 号 |

② 各学校の定員及び現員（2025 年 5 月 1 日現在）

| 学 校 名       | 学 部 ・ 学 科   | 入 学 定 員 数<br>(人) | 収 容 定 員 数<br>(人) | 現 員 数<br>(人) |
|-------------|-------------|------------------|------------------|--------------|
| 札幌大谷大学      | 芸術学部 音楽学科   | 60               | 240              | 244          |
|             | 芸術学部 美術学科   | 60               | 240              | 290          |
|             | 社会学部 地域社会学科 | 70               | 280              | 236          |
| 札幌大谷大学短期大学部 | 保育科         | 85               | 170              | 101          |
|             | 専攻科保育専攻     | 10               | 20               | 33           |
| 札幌大谷高等学校    |             | 320              | 960              | 871          |
| 札幌大谷中学校     |             | 100              | 300              | 241          |
| 札幌大谷大学附属幼稚園 |             | —                | 180              | 145          |
| 合 計 (人)     |             | 705              | 2,390            | 2,161        |

(4) 役員及び教職員等

① 理事・監事（2025 年 6 月 2 日現在 定員数：理事 9 名～11 名、監事 2 名）

|     | 資 格   | 氏 名     | 備 考 |                                   |
|-----|-------|---------|-----|-----------------------------------|
| 理 事 | 第 1 号 | 加 藤 久 豊 | 常 勤 | 法人本部長、<br>法人本部 主幹（宗教教育）           |
| 理 事 | 第 2 号 | 千 葉 潤   | 常 勤 | 札幌大谷大学・<br>札幌大谷大学短期大学部 学長         |
| 理 事 | 第 3 号 | 種 市 政 己 | 常 勤 | 札幌大谷中学校・<br>札幌大谷高等学校 学校長          |
| 理 事 | 第 4 号 | 齊 藤 正   | 常 勤 | 札幌大谷大学附属幼稚園 園長                    |
| 理 事 | 第 4 号 | 田 中 孝 征 | 常 勤 | 法人本部長、札幌大谷大学・札幌<br>大谷大学短期大学部 事務局長 |
| 理 事 | 第 4 号 | 澤 登 真理子 | 常 勤 | 札幌大谷中学校 副校長                       |
| 理 事 | 第 4 号 | 山 森 智   | 常 勤 | 法人本部次長、札幌大谷中学校・<br>札幌大谷高等学校 事務局長  |
| 理 事 | 第 5 号 | 檜 垣 尚 子 | 非常勤 | 外部理事                              |
| 理 事 | 第 5 号 | 和 田 健 夫 | 非常勤 | 外部理事                              |
| 理 事 | 第 5 号 | 山 崎 敏 史 | 非常勤 | 外部理事                              |
| 理 事 | 第 5 号 | 西 田 治   | 非常勤 | 外部理事                              |
| 監 事 | -     | 小 川 如 俊 | 非常勤 |                                   |
| 監 事 | -     | 花 輪 啓 一 | 非常勤 |                                   |

② 評議員（2025 年 6 月 2 日現在 定員数：13 名）

| 区 分 | 第 1 号 | 第 2 号           | 第 3 号 | 第 4 号 | 第 5 号 | 合 計（人） |
|-----|-------|-----------------|-------|-------|-------|--------|
|     | 法人の職員 | 僧 籍 を<br>有 する 者 | 卒 業 生 | 父 母   | 学識経験者 |        |
|     | 4     | 1               | 2     | 2     | 4     |        |

③ 教職員（2025年5月1日現在）

| 区 分    |     | 札幌大谷<br>学 園<br>法人本部 | 札幌大谷<br>大 学 | 札幌大谷<br>大学短期<br>大 学 部 | 札幌大谷<br>高等学校 | 札幌大谷<br>中 学 校 | 札幌大谷<br>大学附属<br>幼 稚 園 | 合 計<br>(人) |
|--------|-----|---------------------|-------------|-----------------------|--------------|---------------|-----------------------|------------|
| 教<br>員 | 専 任 | 0                   | 44          | 13                    | 52           | 21            | 15                    | 145        |
|        | 兼 任 | 0                   | 164         | 22                    | 52           | 7             | 6                     | 251        |
| 職<br>員 | 正 規 | 1                   | 35          | 9                     | 13           | 2             | 3                     | 63         |
|        | 非正規 | 2                   | 6           | 0                     | 0            | 3             | 0                     | 11         |
| 合計(人)  |     | 3                   | 249         | 44                    | 117          | 33            | 24                    | 470        |

(5) 施設（2025年3月31日現在）

① 土地

| 区分・所在地            | 種別       | 設置校区分 地積(㎡) |         |       |         | 価 額<br>(千円) |
|-------------------|----------|-------------|---------|-------|---------|-------------|
|                   |          | 大学短大        | 中学高校    | 幼 稚 園 | 合 計     |             |
| 札幌市東区<br>北15条東8丁目 | 校舎<br>敷地 | —           | 4,022   | —     | 4,022   | 194,341     |
| 北15条東9丁目          | 〃        | —           | 317     | —     | 317     | 1,010       |
| 北16条東8丁目          | 〃        | —           | —       | 2,527 | 2,527   | 461,201     |
| 北16条東9丁目          | 〃        | 7,145       | 21,054  | —     | 28,199  | 95,421      |
| 丘珠町               | 運動場      | 37,370      | —       | —     | 37,370  | 493,399     |
| 中沼町               | 〃        | —           | 104,424 | —     | 104,424 | 314,922     |
| 札幌市清田区有明          | 山林       | 1,255       | —       | —     | 1,255   | 155         |
| 合計(㎡)、(千円)        | —        | 45,770      | 129,817 | 2,527 | 178,114 | 1,560,449   |

② 建物

|          | 設置校区分                   |           |           |         | 合 計       |
|----------|-------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|
|          | 面積(㎡)・取得価額(千円)・帳簿価額(千円) |           |           |         | (㎡)       |
|          | 法 人                     | 大学短大      | 中学高校      | 幼 稚 園   | (千円)      |
| 面積(㎡)    | 1,524                   | 19,131    | 14,650    | 1,532   | 36,837    |
| 取得価額(千円) | 393,737                 | 5,255,524 | 2,489,697 | 291,103 | 8,430,061 |
| 帳簿価額(千円) | 246,443                 | 2,736,612 | 1,030,787 | 86,998  | 4,100,840 |

## 2. 事業の概要

札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部の2024年度事業報告

…別紙1

## 3. 財務の概要

学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより学校法人会計基準に従い、会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士または監査法人（2025年度より「会計監査人」）による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務づけられています。学校法人会計基準に定められた計算書類は次の3つ（財務3表）です。

なお、これらの計算書類等は、全て法人全体の額で表示しています。

### (1) 資金収支計算書

…別紙2

この計算書は、当該会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）の諸活動に対応する全ての収入及び支出の支払資金の内容を明らかにすることと、支払資金の収入と支出の期末時点の現預金残高を明らかにすることを目的としています。なお、全ての収入及び支出には未収入金及び未払金等を含み、支払資金とは現金及び預貯金等になります。

#### 2024年度資金収支計算書の内容

収入の部の50%弱を占める学生生徒等納付金収入は、前年比93,376千円減の1,631,507千円となりました。他に寄付金収入が前年比16,550千円減の43,663千円、補助金収入が前年比12,837千円減の830,417千円となりましたが、雑収入が前年比34,242千円増の87,192千円、前年度繰越支払資金が前年比144,158千円増の636,518千円となったことから収入の部合計は前年比20,947千円増の3,447,529千円となりました。

支出の部は、人件費支出が前年比164,525千円増の1,877,374千円となりました。他に教育研究経費支出が前年比52,393千円増の572,775千円、借入金等返済支出が前年比62,580千円減の108,304千円、施設関係支出が前年比46,013千円減の16,995千円となりました。

これらの結果、翌年度繰越支払資金が前年比171,583千円減の464,935千円となりました。

### (2) 事業活動収支計算書

…別紙3

この計算書は、毎会計年度の活動区分ごとの事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにすることと、基本金組入後の当該会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにすることを目的としています。

#### 2024年度事業活動収支計算書の内容

教育活動収入は前年比86,533千円減の2,614,411千円に対し、教育活動支出は前年比233,119千円増の2,876,079千円となりましたので、教育活動収支差額は前年比319,652千円減のマイナス261,668千円となりました。

教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合算した経常収支差額は、前年比318,538千円減のマイナス265,710千円となりました。

なお、教育活動支出のうち、教育研究経費の減価償却が前年比1,401千円増の166,291千円、管理経費の減価償却が前年比2,872千円減の114,755千円を計上していることから減価償却額補正後の経常収支差額は前年比320,009千円減の15,336千円となりました。

(3) 貸借対照表

…別紙 4

この計算書は、年度末時点における学校法人の財政状態（資産、負債及び純資産）を明らかにすることを目的としています。

2024年度貸借対照表の内容

資産の部は、固定資産のうち有形固定資産が前年比255,546千円減の6,316,623千円、流動資産が前年比150,121千円減の538,887千円となりましたので、資産の部合計は前年比391,595千円減の7,094,805千円となりました。

負債の部は、固定負債のうち長期借入金が前年比108,304千円減の907,450千円、流動負債が前年比46,306千円減の727,951千円となりましたので、負債の部合計が前年比159,833千円減の1,990,215千円となりました。

その結果、純資産の部の合計は、前年比231,763千円減の5,104,589千円となりました。

その他として

(4) 活動区分資金収支計算書

…別紙 5

この計算書は、(1)の資金収支計算書を「教育活動による資金収支」、「施設設備等活動による資金収支」、「その他の活動による資金収支」の3つに区分し、それぞれの活動ごとの資金の流れを明らかにすることを目的としています。

2024年度活動区分資金収支計算書の内容

「教育活動による資金収支」における資金収支差額、いわゆる本業の収支バランスは、前年比368,736千円減の607千円（①）となりました。

一方、「施設設備等活動による資金収支」における資金収支差額、いわゆる設備資金による収支バランスは、前年比382,533千円減のマイナス36,152千円（②）となりました。

「その他の活動による資金収支」における資金収支差額、いわゆる財務活動による収支バランスは、前年比315,739千円減のマイナス171,582千円（③）となりました。

(5) 主な財務比率

…別紙 6

事業活動収支計算書の科目から算出される財務比率（例えば、人件費比率・教育研究費比率・管理経費比率他）と貸借対照表の科目から算出される財務比率（例えば、基本金比率・固定比率・固定長期適合率他）について別紙に表記します。

以上

# 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 2024 年度事業報告

## 1. 重点項目

### (1) 札幌大谷学園グランドデザインに基づく大学短大運営及び経営改善計画の実践

今年度は札幌大谷学園グランドデザイン（2020 年度～2024 年度：5 ヶ年）及び経営改善計画（2020 年度～2024 年度：5 ヶ年）の最終年にあたることから、引き続き、収容定員の充足や学生納付金及び補助金の最大化、人件費、奨学金支出、諸経費の削減の取り組みを継続するとともに、これまでの経営改善計画の達成度について各部署で総括し、その分析に基づいて課題を抽出し、2025 年度以降の新たな中長期的計画を立案する。

特に、近年急速に進みつつある短大や保育士養成課程への進学率の低下を踏まえ、短期大学部保育科の定員数の変更や学科再編について、迅速に将来計画を検討する。また、社会学部地域社会学科においては、現行の定員充足を確実に実現するために、少子化に左右されない水準の高い教育力と個性のある学部づくりを目指して、カリキュラム改革と出口保証の強化、及び対外的なアピールを実施していく。

札幌大谷学園グランドデザイン及び経営改善計画に従い、様々な取り組みを実践した結果、大学部門においては高い収容定員充足率を達成することができた。他方、短期大学部保育科については入学定員を 100 名から 85 名に削減したが 45 名の入学者に留まったため、今後の志願者動向を見ながら、更なる定員変更を検討する。専攻科への進学者が入学定員を超える数に増えたことから、今後は短大と専攻科のある強みを生かした学生募集対策を行う。

奨学金支出については、2026 年度入学生から大谷減免制度を廃止することにした。外部資金獲得については、FD・SD 研修会を開催して申請を促したが、依然として申請数が少なく、外部評価においても指摘を受けたことから、各教員の最新の教育研究プロフィールを新たに作成し、科研費のグループ申請に向けて学内で情報共有を行った。

将来的に予測される受験生人口の激減に向けて、内部質保証会議を中心に、大学の改組やカリキュラム改革を含めた中長期計画の検討を進めた。

### (2) 内部質保証及び認証評価

今年度の受審を予定している公益財団法人日本高等教育評価機構における認証評価に向けて、内部質保証会議及び自己点検・評価委員会が連携しながら、本学の PDCA サイクルに沿った内部質保証活動を着実に進める。

また、「教育の内部質保証」については、2023 年度に実施された新たな取り組みについてデータやエビデンスの分析に基づいてその達成度を確認しながら、その内容を各学科の学修カリキュラムや授業方法・内容の改善、及び学生指導にフィードバックすると共に、アセスメント・プランの実施内容や方法については、多様な学部・学科構成をもつ本学により相応しいものに改善していく。

大学・短大ともに、公益財団法人日本高等教育評価機構による機関別認証評価を受審し「適合」の評価を受けることができた。今後は、新しい評価基準の検討を進めて自己点検・評価体制の改善を進める。

「教育の内部質保証」についても、2023 年度と 2024 年度の 2 年間の取り組みについて、データやエビデンスの客観的な分析に基づき、学生指導にフィードバックすることで、本学の教育活動の自己点検体制が確立され、PDCA サイクルが循環できるようになった。今後は、本学の学科構成や特性により相応しいアセスメント・プランの改善を進める。

### (3) 札幌大谷中学校・札幌大谷高等学校との連携

札幌大谷高等学校からの進学者を増やすことを目的として、学園連携協議会を中心に中高大短の連携をさらに強化するための施策を推進する。特に最近まで定員未充足が続いた社会学部と、入学者減が今後も見込まれる短期大学部保育科については、「社会学部・短大部保育科学園内進学促進プロジェクト」を中心に、高校側からの意見や要望を受けながら、内部進学者拡大に向けて様々な施策を実行していく。また、既存の高大連携履修生（科目等履修生）や大学短大からの出張講義、及び「学園特別講師」制度の活用をさらに活発化させ、中学・高校と大学・短大の交流を推し進め、高大連携活動のさらなる拡充を図る。

学園連携協議会及び「社会学部・短大部保育科学園内進学促進プロジェクト」を中心に、札幌大谷中学校、札幌大谷高等学校との連携活動をきめ細かに行うことができた。

## 2. 入学支援事業

### (1) 入学者選抜

#### ① アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜

アドミッション・ポリシーに基づき、社会の変動や志願者のニーズを踏まえた適正な入学者選抜の方法について引き続き検討する。

#### ② 出願方法及び入学者選抜情報公開方法の検討

2024 年度入試で Web 出願化が完了したので、今後は出願しやすい具体的方法を検討するとともに、入学者選抜情報の迅速な公開を行う。

#### ③ 厳正な入試業務の運用

出題や事務手続き等、全ての入試業務の運用に関し透明性を確保した規則に基づく厳正な運用に努める。

### 前期事業報告（4 月 ～ 9 月）

① アドミッション・ポリシーの再点検を各学科で行い、2025 年度学生募集要項をホームページに公開した。

② 2025 年度学校推薦型選抜の対象となる指定校へ通知文を郵送した。2024 年度入学者選抜の振り返りから Web 出願時の要件設定を変更した。出願に先立ち短期大学部保育科ではエントリー受付を 9 月より開始した。

③ 2024 年度入学者選抜を振り返り、試験監督留意事項の内容を精査し改訂した。

また、2024 年度入試問題の著作権申請を速やかに行った。次年度に向けた入試業務を厳正に行うため「令和 7 年度大学入学者選抜実施要項（文部科学省発信）」と本学の募集に関する事項の確認を行った。

### 後期事業報告（10 月 ～ 3 月）

① アドミッション・ポリシーに基づき 2025 年度入学者選抜を行った。また、2026 年度に向けた入学者選抜方法の内容とアドミッション・ポリシーの見直しを行った。

② 10 月より総合型選抜と推薦型選抜の出願受付を開始した。1 月からは一般選抜と大学入学共通テスト利用選抜の出願、3 月は自己推薦型選抜の出願を受け付けた。

③ 2025 年度入学者選抜の出願においては受付期限を厳守し期限内に全ての出願書類を揃えチェックを行った。しかしながら一点大きな課題が生じた。出題や事務手続き等の規則に基づき入試業務を遂行してきたが、一般選抜当日に出題科目表記の誤記が発覚したため、当日ホームページに修正（お詫び）を掲載するとともに、文部科学省への報告をすみやかに行った。次年度以降の学生募集要項の校正では入念なチェックを行う。

### (1) 入試広報

- ① 費用対効果をより重視した学生募集活動の選択
  - ・ 紙媒体（パンフレット、リーフレット等）での広報をベースにしつつ、ホームページや SNS 等の Web 広告を積極的に展開する。
  - ・ 過去歴にとらわれず、接触履歴のない生徒等を対象とした情報発信へ転換する。
  - ・ 進学相談会は指定校を重視した高校実施型に比重を置く。
  - ・ オープンキャンパスは全学科合同のプログラムを取入れる。
- ② 教職協働による入学支援センターの運営強化
  - ・ 教職協働をより活性化させ、高校教員（進路指導部及びクラブ顧問）及び実技指導者との戦略的な接触機会を増やし強化する。
- ③ 系列校との連携強化の推進
  - ・ 2023 年 2 月に発足した「社会学部・短期大学部保育科 学園内進学促進プロジェクト会議」を中心に募集強化を図る。

#### 前期事業報告（4 月 ～ 9 月）

- ① 学生募集策の一つである SNS 広告の配信を強化した。結果、5 月オープンキャンパスでは申込者の半数を SNS 広告から獲得できた。6・7 月オープンキャンパスは全学科合同のプログラムを年度当初から告知開始した。また、新たな取り組みとして 8 月オープンキャンパスではクラブイベントと同日開催し集客を強化した。
- ② 教職協働の中心となる高校訪問は新システムを使って管理。訪問時の受験生情報を教員・職員で共有した。
- ③ 系列校との連携を推進するため、学園プロジェクト会議にて 2025 年度入試の入学目標数（系列校）を設定。イベントを通して連携活動を推進している。また、夏休み中には、札幌大谷高等学校を対象に子育て支援センターのボランティア「んぐまーま」を開催した。

#### 後期事業報告（10 月 ～ 3 月）

- ① 5 月から 10 月までのオープンキャンパス申込数が前年超となった。また、相談会は指定校を優先して実施し、こちらも累計参加数は前年超となった。3 月に実施した全学オープンキャンパスの参加者数も 1.5 倍となった。当日は全学科共通プログラムを初めて実施したことも成果に現れ大盛況に終わった。オープンキャンパス年間スケジュールを年度当初から通年告知してきたことが成果となった。
- ② 教員による高校訪問を積極的に実施し、出願者獲得に成果が現れた。また、教員による出張講義は 20 件となった。高文連（がんばれ美術の時間）は 5 件、さらに高校訪問は 156 件となった。
- ③ 今年も札幌大谷高等学校を対象に進学時優遇制度を適用。制度運用は 2 年目であるが徐々に浸透してきている。3 月には札幌大谷高等学校 5 年生対象の説明会を実施した。

## 3. 学修支援事業

### (1) 教育改革

- ① 三つのポリシーに基づく学修成果の可視化とその検証  
学修成果の結果を分析し、教育改善にフィードバックする。  
科目に設定されたディプロマ・ポリシーの検証を行い、重み付けを検討する。  
また、教学マネジメント指針（令和 2 年 1 月 22 日付、中央教育審議会大学分科会）に則ったカリキュラム改正を検討する。
- ② 副専攻（マイナープログラム）制度  
学科の専門領域とは別の領域を学ぶことで幅広い知識と教養を身につけられるよう、学科を超えた副専攻（マイナープログラム）制度について周知を行う。  
副専攻（マイナープログラム）制度の内容について充実するよう検討する。

③ 初年次教育

学生の自己理解と他者理解を促し、初年次学生が身につける「7つの力」を学びながら大学に対するポジティブな理解をもたらすため、大学短大あわせて全学科共通の初年次教育を実践する。また、学修成果の結果を分析し、初年次教育においてアカデミック・スキルを獲得できるよう授業内容を充実する。

④ 休退学者を出さないための全学的取組

学生の教育面・経済面及び身体・精神面についてそれぞれの事情に寄り添うことにより学生の休退学を未然に防止する方策を検討し、実行する。

2024年度の新たな取り組みとして早期化しているメンタル面の不調な学生に対して入学前から情報を集める体制を構築する。

また、全学共通の必修科目である「初年次教育」及び「情報リテラシー」の授業内容を見直し、教育面で支援するよう取組む。

⑤ 教職委員会の機能充実

2023年度教職課程自己点検・評価報告書の短期的課題として示す「教職課程履修の手引き」、「学生便覧」の改訂、「教職課程のシラバス」と「教職課程コアカリキュラム」との関連についての確認作業をはじめ、オリエンテーションやガイダンスの効果的な実施と指導内容の共通化・効率化に取組む。また、引き続きキャリア支援課と連携して教員採用に向けたキャリア支援に取組む。

前期事業報告（4月～9月）

- ① 前年度末（2024年3月）に実施したディプロマ・ポリシー達成度調査及びDPチャートの結果分析に着手した。これらのデータは、内部質保証会議等の場で共有され、学生の学修成果や達成状況に関する初期的な傾向把握を行った。分析は継続的な取り組み始めたばかりであるため、現時点での確定的な結論というよりは、今後データを蓄積し経年変化を追うことの重要性が確認された。将来的には、分析結果をカリキュラムや三つのポリシーの見直しに活用していく方針が決定され、学修成果可視化・検証サイクルの第一歩を踏み出した。
- ② 副専攻制度の周知を実施。4月オリエンテーションで一覧表を配布し説明、後期の履修登録期間に「副専攻のご紹介」を配布し、学生への認知向上に努めた。
- ③ 初年次教育の実施と内容充実に向けた取り組みを行った。「初年次教育・情報リテラシー」について、授業内容の見直しを実施した。これは、アセスメントテストの分析結果から、学生全体に学修習慣が十分に身につけていない傾向が見られたためである。学生が少しでも基礎的な学修に取り組むための支援として、授業内容を学修習慣の基盤となるアカデミック・スキル獲得を目指すものへと変更した。
- ④ 休退学者を出さない取組として以下を実施した。
  - ・学生相談室による大学生活の悩みや心の悩みへの対応  
心理的支援等については「学生相談室（ぽらん）」を設置し、日常の学生生活での身体的精神的問題に対処している。3名の公認心理師を交替で常駐させる体制をとっている。
  - ・リメディアル教育の実施  
アセスメントテストの全体の傾向を分析した結果、高校までに授業外での学修習慣が定着していない学生や大学での学びに不安を抱えている学生の存在が明らかになった。この課題に対応するため、「初年次教育・情報リテラシー」の授業内容を見直し、アカデミック・スキルの具体的な獲得を目指すものに変更した。
  - ・長期履修制度  
職業を有する場合や健康上の事情等により、修業年限内での修学が困難な学生の学修支援として長期履修制度がある。必要な学生には学修継続に資するものとして長期履修利用を薦めており、履修計画の作成については担任等の教員がサポートしている。各自の状況に応じて学修を進めることができるため、制度を利用した学生の安心感も維持されている。2024年度から学生便覧にも掲載し周知を行っている。

・学生情報の事前収集

入学前の学生について、心身の健康面について不安のある学生については「保健調査票」への積極的な記入を促し、新入生の情報の早期収集を行っている。

- ⑤ 「2023(令和 5)年度教職課程自己点検・評価報告書」(以下、「令和 5 年度報告書」)に対して、一般社団法人全国私立大学教職課程協会自己点検・評価委員会から「完了証」を与えられた。その際の「コメント」―「改善の具体」及び「現状」と「優れた取り組み」の「書き分け」が明示的になるよう、各学科において改めて確認作業を行った。

一方、2024 年度は、北海道私立大学・短期大学教職課程研究連絡協議会幹事校として、加盟校および関係各機関との情報共有、情報発信を行った。

実習関係では、教職の内部質保証のため、特別支援学級のある近隣中学校の協力を得、学生全員の「介護等体験」を終えることができた。また、保育科の「教育実習Ⅱ」及び「保育実習Ⅱ・Ⅲ」についても滞りなく実施され、学生にとって日頃の学修を実践する場となった。教員採用試験については、北海道中学校教員として 9 名が正規採用された。また臨時採用教員への申請を促し、学生のキャリア支援を継続している。また、教員採用試験の「前倒し」が全国的に早まる中で、キャリア支援課との連携により、「教員採用試験対策講座」への参加を 2 年生にも積極的に呼びかけ、学生のキャリア支援の向上につなげた。

後期事業報告(10月～3月)

- ① 次年度に向けたデータ収集と成果の還元を進めた。年度末(2025年3月)には、2024年度のディプロマ・ポリシー達成度調査を実施し、次年度分析の基盤となる新たなデータを取得した。また、個々の学生の学修状況を可視化したDPチャートを取りまとめ、学生に配布することで、自身の学びの振り返りを促した。教育の質向上に向けたカリキュラムの見直しにも着手した。本期間の取り組みは、学修成果の継続的な把握と、教育改善に向けた着実な歩みを示すものである。

- ② 副専攻制度をより履修しやすくするため、内容の充実に関する検討を進めた。その結果、学生の多様なニーズに応える新たなプログラムとして「経営学」「社会福祉」「公共人材」「数理・データサイエンス・AI」の4つを新設した。

- ③ 休退学者を出さない取組として以下を実施した。

・学生相談室による大学生活の悩みや心の悩みへの対応

心理的支援等については「学生相談室(ぽらん)」を設置し、日常の学生生活での身体的精神的問題に対処している。3名の公認心理師を交替で常駐させる体制をとっている。

- ④ 将来の教員の資質向上を目指し、学生に対し北海道教育委員会主催の「草の根教育実習」を推奨してきた。その結果、今年は3学科合わせ9名の参加をみた。学生の報告書は大変充実しており、資質向上の目的に叶うものであった。

また、北海道教育庁から「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う介護等体験の実施における特例措置の終了」の連絡があり、次年度から特別支援学校2日間、社会福祉施設5日間の実施が決定した。これを受け、教職委員会内において学生向け指導内容の共有を行った。年度末に向け、「2024(令和6)年度教職課程自己点検・評価報告書」をまとめた。その内容について教職委員会において審議し、各基準領域・項目に関し、「完了証」の指摘に基づき「現状」と「優れた取り組み」、「改善の方向性・課題」等について内容を精査し、取りまとめた。

(2) 学生生活支援

① 経済支援

学生・保証人に向けて本学の学費分納制度・高等教育の修学支援新制度・授業料減免制度(おたに減免)の周知徹底を行う。その他学外機関等による経済的支援(札幌市奨学金、企業独自の奨学金等)も含め、一元的に周知することで経済的困窮による休退学者の減少に取り組む。

## ② 相談支援

学生相談は、学生支援委員会、保健室、学生相談室（ぼらん）が連携し、学生の身体的・精神的な側面の支援を行う。

学生支援委員会、保健室、学生相談室（ぼらん）の連携により年2回の学生面談の機会を設ける。

また、学修成果の結果などの情報共有や面談スキル向上に資する研修会の実施などを検討する。

### 前期事業報告（4月～9月）

- ① 経済支援について、本学の学費分納制度、各種修学支援制度、学外奨学金等の一元的な周知に取り組んだ。主に学生ポータルサイト（現 Web 学生便覧）や学生便覧を活用し、学生・保証人が必要な情報にアクセスしやすい環境整備を進めたほか、学生および保証人宛てに経済支援に関する書面を送付し周知を行った。また、経済的困窮に対応するため、緊急・応急採用授業料減免申請へ都度対応を行った。制度活用促進による経済的不安の軽減を図った。
- ② 学生の身体的・精神的な側面への支援として、相談支援体制のもと各種取り組みを行った。まず4月には、学生相談室（ぼらん）が全新入生面談を実施。これは相談を待つだけでなく精神的な不安を持つ可能性のある学生を含め、能動的に状況を把握しアプローチすることを目的とした。また、6月には担任等が学生面談を実施し、「人間関係」「身体・精神面」「生活面」を中心に聞き取り、メンタルフォローを行った。1, 2年生向けには4月のアセスメントテスト結果をフィードバックし、学修面もフォローした。

### 後期事業報告（10月～3月）

- ① 上半期に整備した情報基盤を活用しつつ、個別の経済支援制度に関する周知を積極的に行った。特に Gmail 等のツールを利用し、学生へ時宜を得た情報提供を行った。また、学生および保証人宛てに経済支援に関する書面を送付し周知を行った。経済的困窮に対応するため、緊急・応急採用授業料減免申請に対し、引き続き都度対応を行った。経済的理由による休退学の減少を目指した。
- ② 相談支援の取り組みを継続した。12月には、担任等が学生面談を実施し、学生の「人間関係」「身体・精神面」「生活面」に関する聞き取りや、メンタル面のフォローを行った。学修面についても、必要に応じた個別の相談対応やフォローを継続した。年間を通して、学生相談は、学生支援委員会、保健室、学生相談室（ぼらん）が緊密に連携し、学生一人ひとりの状況に合わせた多角的な支援体制を維持した。

## (3) FD・SD 活動

- ① 学修成果の可視化を踏まえた授業改善をテーマとした全学 FD・SD 研修会の開催  
アセスメントテストの経年変化及び GPA との関係を各学科で分析して、課題等を全学で共有する。各種の学修成果データの分析結果を授業改善につなげる方法を検討する。
- ② 学生支援をテーマとした全学 FD・SD 研修会の開催  
学生生活に支障が生じる様々な学生への対応を検討する。
- ③ 授業改善を推進するための授業アンケートの実施方法と活用方法の検討  
新 LMS との連携による回収率向上及びアンケート結果についての学生へのフィードバックの方法を検討する。

#### 前期事業報告（４月～９月）

- ① 前期は以下のFD・SD研修会を実施した。
  - 第１回 2024年４月６日  
「大学・短大研修会、非常勤講師説明会」（オンデマンド・オンライン開催）
  - 第２回 2024年９月２７日  
「学修成果の可視化を踏まえた授業改善① 2023年度後期授業アンケートの結果から」（オンデマンド開催、講師：短期大学部保育科 柘植純一先生）
- ② アンケート結果を活用した授業改善及び学生へのフィードバックとして、2023年度前期科目の授業改善計画書を作成し公開した。

#### 後期事業報告（１０月～３月）

- ① 後期は以下のFD・SD研修会を実施した。
  - 第３回 2025年２月  
「学修成果の可視化を踏まえた授業改善② アセスメントテストの経年変化から」（各学科FDとして開催）
  - 第４回 2025年３月２５日 「LMSの扱い方」  
（オンデマンド開催、講師：芸術学部美術学科 宮本一行先生）
- ② 「現在の学生気質」をテーマにした研修会を計画し準備を進めていたが、講師の人選に時間がかかり開催できなかった。
- ③ アンケート結果を活用した授業改善及び学生へのフィードバックとして、2023年度後期科目の授業改善計画書を作成し公開した。2025年度の授業アンケートの実施及び活用方法について、中間アンケートを中心にした授業改善サイクルに変更する準備を行った。

#### ４．キャリア支援事業

- (1) 札幌大谷キャリア支援プログラムの受講強化  
札幌大谷キャリア支援プログラムの早期告知を行い、受講者数の増加を図る。  
特に、大学は現実に即した単位修得と認定を行うため、開講科目の見直しを定期的に行い、単位修得者数の増加を図る。
- (2) 就職先企業の開拓  
就職実績のある企業への訪問を優先するとともに、企業連携を強化するため学内での交流会にも注力する。就職決定率の目標として年内に前年同月比増となるようすすめる。

#### 前期事業報告（４月～９月）

- ① 札幌大谷キャリア支援プログラムの受講強化として以下の取り組みを実施した。
  - ・ 札幌大谷キャリア支援プログラムのガイダンス（４月） 630名参加
  - ・ 美術学科の学生がデザインした札幌大谷キャリア支援プログラムのポスターを作成し、学内に掲示して周知を図った（５月）
  - ・ 知的財産管理技能検定３級試験対策と介護職員初任者研修講座について受講ガイダンスを行った。また、札幌まなびのサポート事業「まなべえ」（中学生への学習支援）について短大生も受講可能にした（７月、９月）。
- ② 就職先企業の開拓として、キャリア支援課職員により８件の企業訪問を行った。また、企業や保育施設などの採用担当者の訪問を受け、求人票やインターンシップの情報提供や学生動向などの情報交換を行った（企業 77 件、保育施設 32 件）。

#### 後期事業報告（10月～3月）

- ① キャリア支援センター会議において、札幌大谷キャリア支援プログラムの見直しを行った。次年度においては就職先の業務内容に合った科目の新設と、4月のガイダンス開催を決定し、教職協働で周知に力を入れていくことにした（11月）。また、受講者アンケートを実施し、結果に基づき内容の検証と改善の検討を行い、次年度以降に学生の意見を反映させることとした。短大においては、カリキュラム改革を進めていくうえで受講者が増えるよう検討を行っていくことにした（3月）。年間を通してプログラムの周知を行った結果、昨年度よりも履修登録者が3割増加した。【参考】2023年度：113人、2024年度：149人（延べ人数）
- ② 北海道商工会議所連合会主催の大学訪問ツアーを実施し、企業と大学の連携を強化するため7社と交流を行った（1月）。マイナビ主催の合同就職説明会へセンター長と副センター長2名が参加し、14社の企業ブースを訪問して採用のお礼と情報交換を行った（3月）。また、学内では企業や保育施設などの採用担当者の訪問を受け、採用情報や学生動向などの情報交換を行った（企業66件、保育施設13件）。

### 5. 学術研究支援事業

#### (1) 研究費

##### ① 特別加算研究費制度

学長裁量による「特別加算研究費制度」内容を充実させ、本学の研究活動の活性化を図る。

##### ② 外部研究費獲得

競争的研究費に係る学内体制の活性化を図り、科学研究費補助金等の外部研究費獲得を推進する。

#### 前期事業報告（4月～9月）

- ・ 特別加算研究費申請書の受付、審査会を実施及び採択課題を決定した。
- ・ 科学研究費補助金及び各種研究助成の公募情報を学内周知した。
- ・ 科学研究費補助金（研究分担者）の外部研究費受入手続きを行った。
- ・ 研究不正防止を目的とした、研究倫理教育を実施した。
- ・ 第1回外部資金獲得委員会を開催した。
- ・ 文部科学省へ「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取組状況に係るチェックリストを提出した。
- ・ 科学研究費助成事業の公募申請を行った。

#### 後期事業報告（10月～3月）

- ・ 文部科学省へ「体制整備等自己評価チェックリスト」を提出した。
- ・ 第2回外部資金獲得委員会を開催した。
- ・ 科学研究費補助金（前年度分）の内部監査を実施した。
- ・ 特別加算研究費研究成果報告書の提出を依頼した。
- ・ 科学研究費補助金の間接経費及び利息の学校会計戻入を行い、科学研究費補助金（研究分担者）の収支簿報告を行った。

#### (2) 研究発表

##### ① 紀要の発行

本学における教育研究活動の成果を広く社会に公表するため紀要を発行する。

##### ② 機関リポジトリの公開

学術情報のオープンアクセス化を推進するため、本学の教育研究活動において生成され

た研究成果・教育資源等の知的生産物を電子的形態で一元的に収集・蓄積・保存し、学内外に電子的手段により無償で公開・発信する。

前期事業報告（４月～９月）

特になし。

後期事業報告（１０月～３月）

① 紀要第 55 号 ３月 10 日発行

② ３月 24 日リポジトリ公開

- ・ 本学の教育活動の成果を広く社会へ公表するため紀要第 55 号を発行し、学術情報のオープンアクセス化推進のため機関リポジトリへ公開した。

## 6. 社会連携・国際交流事業

(1) 公開講座

本学の社会的役割を広く世間にアピールする機会として社会連携センター主催による公開講座を引き続き実施する。

(2) 札幌文化芸術劇場 hitaru との共催事業

バレエやオペラ等の本公演前に、作品の見どころ・聴きどころがテーマの講座「アートプログラム」を札幌文化芸術劇場 hitaru との共催事業として開催し、地域市民へ提供する。

(3) 企業連携

本学の持つ知的資産を広く世間に還元するため、企業との連携を深め、新たな社会的ニーズに応えるべく模索していく。

(4) 地域連携

自治体や団体等との連携協定による事業や協定先との交流を推進するため、幅広く地域への社会連携活動を展開する。

前期事業報告（４月～９月）

① 公開講座 ８月 10 日（土）、８月 24 日（土）

② アートプログラム ８月 23 日（金） Youtube 公開

③ 社会福祉法人札幌慈啓会創立 100 周年記念プロジェクト

④ 東 区 ７月 19 日（金）ハッピータッピーコンサート

積丹町 ９月 11 日（水）保育研修

後期事業報告（１０月～３月）

① 公開講座 １月 17 日（金）・１月 18 日（土）

② アートプログラム 12 月 13 日（金）

③ 2024 丘珠文化祭 10 月 26 日（土） 演奏派遣（音楽学科）

きのとやサロンコンサート 11 月 ７日（木） 演奏派遣（音楽学科）

ロビーコンサート 11 月 15 日（金） 演奏派遣（音楽学科）

④ 東区タッピー通信ポスター（冬）制作 （美術学科）

東区健康スポーツまつり 10 月 20 日（日） ブース出展（地域社会学科）

東区健康応援フェア in イオンモール札幌苗穂

11 月 ９日（土） ボランティア派遣（保育科）

積丹町 積丹町びくに保育所における研修

2 月 27 日（木） 講師派遣（保育科）

## (5) 国際交流事業

リスト・フェレンツ音楽芸術大学との協定に基づく取り組みは、短期留学生としての受け入れなどを新たに提案し、引き続き折衝を進めていく。

### 前期事業報告（４月～９月）

５月、谷本聡子教授がリスト・フェレンツ音楽芸術大学を訪問し、LANTOS Istvan 氏（元リスト音楽院学長）、VIG Andera 氏（前リスト音楽院学長）、KUTNYANSZKY Csaba 氏（副学長・学長代理）、FEKETE Gyula 氏（副学長・国際担当）らと面会し、国際交流事業に係る基本的な折衝を行った。

### 後期事業報告（１０月～３月）

リスト・フェレンツ音楽芸術大学へのノン・ディグリー・プログラム及びマスタークラスによる実績を確認し、これより短い期間の留学について折衝を開始することとなった。また、ドイツ・デトモルト音楽大学との交流事業の検討も 2025 年度を目処に開始したい。

２月、学長代理 Andrea Vigh 氏、Kristóf Baráti 氏（ヴァイオリン科主任教授）が来学し、短期の留学方法と内容について意見交換を行った。この内容は覚書としてまとめ、次年度以降の実現に向けて準備を行うこととなった。また、札幌コンサートホール「キタラ」主催のリスト音楽院セミナーに合わせ、2025 年 2 月 12 日に学生との交流会を設けた。

## 7. 管理運営

### (1) 法人本部機能の充実

総務、人事、経理、財務、施設管財（システム含む）等の札幌大谷学園としての法人本部機能を再確認したうえで、事務の学園統合化について取組む。各業務（系）については、次のとおり示す。

#### ① 総務系

- ・ 全ての教育・研究活動、業務に関し、法令、寄附行為、学則並びに諸規程を遵守するよう組織的に取組む。
- ・ 札幌大谷学園の各種行事（学園及び大学短大の宗教行事、学園の音楽コンクール）及び収益事業である札幌大谷学園附属音楽教室等の着実な運営について取組む。

#### ② 財務系

- ・ 予算執行状況を踏まえた月々の資金収支の動向等について管理運営をすすめるとともに、重点項目のとおり、経営改善計画（2020 年度から 2024 年度までの 5 カ年）の最終年にあたることから、引き続き、収容定員の充足や学生納付金及び補助金の最大化、人件費、奨学金支出、諸経費の削減の取組み等、財政基盤の安定化策について取組む。

#### ③ 施設系

- ・ 教育環境整備計画を検討し、学内の施設・設備の管理・運営について取組む。
- ・ 危機管理体制の整備と危機管理マニュアルの整備について取組む。
- ・ 学生の安全安心対策、減災・防災対策等の防止対策について取組む。

#### ④ システム系

- ・ 情報環境整備を図るため具体的方策の企画・立案について取組む。
- ・ ガイドラインやポータルサイト等の情報サービスの支援・整備について取組む。
- ・ 学習支援システムやオンラインサービスに関わる Wi-Fi 等のネットワーク環境の維持について取組む。
- ・ ラーニングコモンスの運用・整備について取組む。

## ① 総務系

### 前期事業報告（４月～９月）

- ・ 学園行事として、４月に新採用者への理事長懇談会を実施、５月には花まつりを実施した。
- ・ ９月には、第 14 回札幌大谷音楽コンクールを開催し多くの方に参加していただいた。
- ・ 学園附属音楽教室は、８月にリトミックイベントを実施、９月には鑑賞会を実施した。

### 後期事業報告（１０月～３月）

- ・ 大学短大の宗教行事として、１０月に御正忌同朋の会を実施。また、教職員対象に１月６日には修正会を実施した。
- ・ 学園附属音楽教室は、１２月と３月にリトミックイベントを実施、３月 16 日には附属音楽教室発表会を大谷記念ホールにて開催した。

## ② 財務系

### 前期事業報告（４月～９月）

- ・ 部門の月次資金繰表を作成し、今年度予算が昨年度実績をもとに編成していることを踏まえ、昨年度同月の収入と支出を見込むことにより、年度末までの資金繰りを計画した。
- ・ 科研費オンライン説明会や私学事業団助成部説明会（補助金）に参加し、担当業務への理解を深めた。また、ふるさと納税オンライン説明会にも参加し、寄付金募集に関する知見を深めた。
- ・ 学内の備品管理方法を整理し、備品番号シールの貼付を行った。

### 後期事業報告（１０月～３月）

- ・ 経常費補助金額について、2022 年から 2024 年度までの年度比較表を作成し確認を行った。
- ・ 各部門の月次資金繰表の作成も引き続き行い、各部門の資金の確認を行った。
- ・ 私学事業団より 2024 年度の経常費補助金の積算根拠となる「費目別補助金配分額計算表」を受領、経常費補助金額が確定し、昨年度より補助金額の微増を確認した。

## ③ 施設系

### 前期事業報告（４月～９月）

- ・ 昨年 12 月に応急処置した K 棟暖房用温水ポンプの修繕を行い、問題なく稼働した。
- ・ K 棟図書館天井からの雨漏りが発見されたため屋上及び側面窓付近の防水工事を実施した。
- ・ 猛暑対策として、エアコン未設置の B 棟教室へウィンドクーラーを設置し問題なく稼働した。その後の学生生活実態調査などのアンケートでも指摘されることが大幅に減ったためある程度の効果が認められる。

### 後期事業報告（１０月～３月）

- ・ 省エネ対策として、D 棟 LED 化工事に向けて 10 月頃より調査を進め、2 月 10 日に着工、3 月 31 日に竣工した。次年度予定として、K 棟 LED 化工事を計画しており、省エネ対策を進めている。

#### ④ システム系

- ・ 新入生のパソコン購入  
各学科に必要なスペックをまとめ、大学の特設販売サイトの構築を行い、入学案内にパンフレットを同封してお知らせを行った。
- ・ Windows10 サポート終了による教職員パソコン入替え  
次年度の年末にサポート終了を迎える OS から、学内パソコンのアップデートを行う準備を進めた。アップデートに伴い、老朽化したパソコンのパーツの変更や、機器そのものの変更などを検討した。
- ・ B113、C111 教室の整備  
コンピュータ教室の設置パソコンの撤去に伴い、B113、C111 教室に設置しているパソコンの撤去後の教室の運用方法について検討した。プリンターなどの備品類を、学生個人のパソコンで利用できるよう整備・並びに運用方法を検討した。
- ・ 貸出パソコンの整備  
コンピュータ教室廃止に伴い、全学生は学生個人のパソコンを利用することとなるが、持参忘れや修理の場合には大学が保有するノートパソコンを貸し出しすることとした。ノートパソコン 20 台に Office ライセンスと復元ソフトをインストールし、貸し出し準備を行った。
- ・ サイバーセキュリティ対策とパスワード管理についての注意喚起  
サイバーセキュリティ対策の体制について検討した。また、他県で起こった「ac.jp ドメインアドレスの流出」を受けて、学内では、パスワードの管理などについて年に 2 回、注意喚起を行うこととし、次年度から実施することとした。
- ・ 学内ネットワーク接続方法の変更  
セキュリティ担保の観点から、学内ネットワークに接続する端末の Mac アドレスを控えているが、昨今の Mac アドレスのランダム化が進んだことにより、学内ネットワーク接続方法を変更することとした。学内ネットワークの利用申請を廃止し、接続時に ID とパスワードにより認証を行うことで、Mac アドレスを控えることで、インシデントの際に参照できるように変更する。新年度より順次、Wi-Fi 基地局の設定変更を行う予定である。
- ・ パソコンガイダンス用の資料作成  
2025 年度のオリエンテーションで実施されるパソコンガイダンスについて、新学期からの運用について変更点などを確認し資料を準備した。また、情報ポータルサイトの更新を行い、新入生、在校生用のガイダンスに向けた更新作業を行った。
- ・ 教職員のパソコン環境の整備  
Windows11 サポート終了による教職員用パソコン入替えに伴い、周知方法やスケジュールを立てた。教職員の Mac の利用についても、Windows と同等の現行品の候補を選定し、次年度に改めて、現行に則した教職員のパソコンに関するガイドラインを策定する予定となった。

#### (2) 大学・短大のガバナンス・コードにおける透明性の確保（情報公開）

大学・短大のガバナンス・コードの制定を踏まえ、社会に対する学校法人の運営及び教育研究活動の公共性・適正性を確保し、透明性を高める観点からステークホルダーへの説明責任を果たせるよう、情報公開の充実に取り組む。

1 年に 1 回、ガバナンス・コードの各項目に対し、適合（遵守）状況点検表を作成し、理事会に報告し、今後の方針を定めることについて引き続き取り組む。「ガバナンス・コードの適合（遵守）状況点検表」を本学ホームページで公開する。

札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部ガバナンス・コード  
<https://www.sapporo-otani.ac.jp/about/governance-code/>

- 第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重
- 第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）
- 第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）
- 第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）
- 第5章 透明性の確保（情報公開）

法令や私立大学等経常費補助金で求められる内容に準じて、ホームページに掲載の各種情報を見直し、整備を行った。

ガバナンス・コードについては、内部質保証会議において適合（遵守）状況の点検を行い、結果を理事会に報告のうえ、ホームページで公開した。今後も法令上の情報公表を遵守するとともに、本学の教育研究活動等の状況について積極的に発信していく。

## 資金収支の状況

(単位：千円)

| 科 目  |             | 令和2年度     | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     | 令和6年度     |
|------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 収入の部 | 学生生徒等納付金収入  | 1,660,912 | 1,639,354 | 1,701,567 | 1,724,883 | 1,631,507 |
|      | 手数料収入       | 22,003    | 20,844    | 18,700    | 17,826    | 17,428    |
|      | 寄付金収入       | 87,552    | 56,662    | 83,486    | 60,213    | 43,663    |
|      | 補助金収入       | 774,579   | 804,675   | 856,910   | 843,254   | 830,417   |
|      | 資産売却収入      | 141       | 0         | 113,000   | 0         | 8,277     |
|      | 付随事業・収益事業収入 | 37,531    | 48,014    | 47,722    | 44,614    | 46,078    |
|      | 受取利息・配当金収入  | 12        | 6         | 7         | 6         | 348       |
|      | 雑収入         | 103,558   | 91,192    | 71,532    | 52,950    | 87,192    |
|      | 借入金等収入      | 222,000   | 15,000    | 0         | 0         | 0         |
|      | 前受金収入       | 342,800   | 398,365   | 391,556   | 341,438   | 325,850   |
|      | その他の収入      | 315,502   | 324,996   | 381,350   | 291,426   | 234,972   |
|      | 資金収入調整勘定    | ▲ 474,549 | ▲ 451,961 | ▲ 478,092 | ▲ 442,388 | ▲ 414,721 |
|      | 前年度繰越支払資金   | 312,239   | 439,244   | 557,986   | 492,360   | 636,518   |
|      | 収入の部合計      | 3,404,280 | 3,386,391 | 3,745,724 | 3,426,582 | 3,447,529 |
| 支出の部 | 人件費支出       | 1,825,566 | 1,799,881 | 1,880,518 | 1,712,849 | 1,877,374 |
|      | 教育研究経費支出    | 533,320   | 526,043   | 562,254   | 520,382   | 572,775   |
|      | 管理経費支出      | 151,129   | 142,387   | 133,290   | 110,255   | 116,034   |
|      | 借入金等利息支出    | 8,638     | 8,530     | 7,907     | 7,123     | 6,380     |
|      | 借入金等返済支出    | 77,814    | 122,554   | 252,234   | 170,884   | 108,304   |
|      | 施設関係支出      | 172,835   | 26,229    | 93,476    | 63,008    | 16,995    |
|      | 設備関係支出      | 58,176    | 24,416    | 26,769    | 29,472    | 16,211    |
|      | 資産運用支出      | 48,104    | 5,002     | 78,447    | 70,222    | 60,087    |
|      | その他の支出      | 181,767   | 236,519   | 297,536   | 275,255   | 329,124   |
|      | 資金支出調整勘定    | ▲ 92,313  | ▲ 63,156  | ▲ 79,067  | ▲ 169,386 | ▲ 120,690 |
|      | 翌年度繰越支払資金   | 439,244   | 557,986   | 492,360   | 636,518   | 464,935   |
|      | 支出の部合計      | 3,404,280 | 3,386,391 | 3,745,724 | 3,426,582 | 3,447,529 |

## 事業活動収支の状況

(単位：千円)

| 科 目                       |                         | 令和 2 年度     | 令和 3 年度     | 令和 4 年度     | 令和 5 年度     | 令和 6 年度     |
|---------------------------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 教育活動収入<br>教育活動支出          | 学生生徒等納付金(ア)             | 1,660,911   | 1,639,355   | 1,701,567   | 1,724,883   | 1,631,507   |
|                           | 手数料                     | 22,003      | 20,844      | 18,700      | 17,826      | 17,428      |
|                           | 寄附金(イ)                  | 25,390      | 12,007      | 38,759      | 19,377      | 3,778       |
|                           | 経常費等補助金(ウ)              | 767,956     | 800,510     | 840,267     | 843,254     | 830,417     |
|                           | うち、授業料等減免費交付金           | 15,897      | 72,495      | 91,894      | 99,654      | 89,348      |
|                           | 付随事業収入                  | 36,130      | 46,984      | 46,482      | 42,654      | 44,088      |
|                           | 雑収入                     | 103,558     | 91,192      | 71,532      | 52,950      | 87,193      |
|                           | 教育活動収入計(エ)              | 2,615,948   | 2,610,892   | 2,717,307   | 2,700,944   | 2,614,411   |
|                           | 人件費(オ)                  | 1,832,460   | 1,802,130   | 1,890,183   | 1,727,064   | 1,899,002   |
|                           | 教育研究経費(カ)               | 715,320     | 711,860     | 717,110     | 685,272     | 739,066     |
|                           | うち、奨学費(ハ)               | 220,609     | 218,128     | 231,672     | 244,783     | 246,290     |
|                           | 奨学費のうち、修学支援事業奨学費        | 15,897      | 72,495      | 91,894      | 99,654      | 89,348      |
|                           | 奨学費のうち、その他の奨学費(ノ)       | 204,712     | 145,633     | 139,778     | 145,129     | 156,942     |
|                           | うち、減価償却(フ)              | 182,000     | 185,817     | 154,857     | 164,890     | 166,291     |
|                           | 管理経費(キ)                 | 257,721     | 264,045     | 249,119     | 225,902     | 230,788     |
|                           | うち、減価償却(ヘ)              | 106,555     | 121,757     | 116,519     | 117,627     | 114,755     |
|                           | 徴収不能額等                  | 0           | 1,670       | 1,176       | 4,722       | 7,223       |
|                           | 教育活動支出計(ク)              | 2,805,501   | 2,779,705   | 2,857,588   | 2,642,960   | 2,876,079   |
| 教育活動収支差額(エーク)(ケ)          |                         | ▲ 189,553   | ▲ 168,813   | ▲ 140,281   | 57,984      | ▲ 261,668   |
| 教育活動外収入<br>教育活動外支出        | 事業収入<br>受取利息・配当金        | 12          | 6           | 7           | 7           | 348         |
|                           | その他の教育活動外収入             | 4,859       | 1,030       | 1,240       | 1,960       | 1,990       |
|                           | 教育活動外収入計(コ)             | 4,871       | 1,036       | 1,247       | 1,967       | 2,338       |
|                           | 事業支出<br>借入金等利息(ネ)       | 8,638       | 8,529       | 7,907       | 7,123       | 6,380       |
|                           | その他の教育活動外支出             | 300         | 0           | 0           | 0           | 0           |
|                           | 教育活動外支出計(サ)             | 8,938       | 8,529       | 7,907       | 7,123       | 6,380       |
|                           | 教育活動外収支差額(コーサ)(シ)       | ▲ 4,067     | ▲ 7,493     | ▲ 6,660     | ▲ 5,156     | ▲ 4,042     |
| 経常収支差額(ヒ)                 |                         | ▲ 193,620   | ▲ 176,306   | ▲ 146,941   | 52,828      | ▲ 265,710   |
| 経常収支差額(減価償却額補正後)(ヒ+フ+ヘ=ホ) |                         | 94,935      | 131,268     | 124,435     | 335,345     | 15,336      |
| 特別収入<br>特別支出              | 事業活動収入<br>資産売却差額        | 141         | 0           | 110,733     | 0           | 4,114       |
|                           | うち、有価証券売却差額             | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|                           | その他の特別収入                | 66,026      | 63,435      | 62,004      | 41,529      | 40,158      |
|                           | うち、施設設備寄付金(ス)           | 62,500      | 44,655      | 44,727      | 40,836      | 39,885      |
|                           | うち、現物寄附(セ)              | 362         | 14,615      | 634         | 671         | 273         |
|                           | うち、施設設備補助金(ソ)           | 3,164       | 4,165       | 16,643      | 0           | 0           |
|                           | 特別収入計(タ)                | 66,167      | 63,435      | 172,737     | 41,529      | 44,272      |
|                           | 事業活動支出<br>資産処分差額        | 1,046       | 2,448       | 12,080      | 884         | 9,825       |
|                           | うち、有価証券処分差額             | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|                           | うち、有価証券評価差額             | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|                           | その他の特別収支                | 0           | 0           | 690         | 1,980       | 500         |
|                           | 特別支出計(チ)                | 1,046       | 2,448       | 12,770      | 2,864       | 10,325      |
|                           | 特別収支差額(ターチ)(ツ)          | 65,121      | 60,987      | 159,967     | 38,665      | 33,947      |
|                           | 基本金組入前当年度収支差額(ケ+シ+ツ)(テ) | ▲ 128,499   | ▲ 115,319   | 13,026      | 91,493      | ▲ 231,763   |
| 基本金組入額合計(ト)               |                         | ▲ 145,710   | ▲ 8,307     | ▲ 140,621   | ▲ 192,785   | ▲ 97,770    |
| 基本金                       | (第1号基本金組入額)             | ▲ 107,710   | ▲ 8,307     | ▲ 140,621   | ▲ 192,785   | ▲ 97,770    |
|                           | (第2号基本金組入額)             | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|                           | (第3号基本金組入額)             | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|                           | (第4号基本金組入額)             | ▲ 38,000    | 0           | 0           | 0           | 0           |
| 当年度収支差額(テ+ト)(ナ)           |                         | ▲ 274,209   | ▲ 123,626   | ▲ 127,595   | ▲ 101,292   | ▲ 329,533   |
| 前年度繰越収支差額                 |                         | ▲ 4,304,456 | ▲ 4,578,665 | ▲ 4,702,291 | ▲ 4,829,886 | ▲ 4,931,178 |
| 基本金取崩額                    |                         | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| 翌年度繰越収支差額                 |                         | ▲ 4,578,665 | ▲ 4,702,291 | ▲ 4,829,886 | ▲ 4,931,178 | ▲ 5,260,711 |
| 事業活動収入計(エ+コ+タ)(ニ)         |                         | 2,686,986   | 2,675,363   | 2,891,291   | 2,744,440   | 2,661,021   |
| 事業活動支出計(ク+サ+チ)(ヌ)         |                         | 2,815,485   | 2,790,682   | 2,878,265   | 2,652,947   | 2,892,784   |

## 貸借対照表の状況

(単位：千円)

| 科 目                         |                   | 令和 2 年度     | 令和 3 年度     | 令和 4 年度     | 令和 5 年度     | 令和 6 年度     |
|-----------------------------|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 資 産<br>の<br>部               | 固 定 資 産 (a)       | 7,370,240   | 7,132,480   | 6,967,639   | 6,797,392   | 6,555,918   |
|                             | 有 形 固 定 資 産       | 7,192,425   | 6,951,439   | 6,777,670   | 6,572,169   | 6,316,623   |
|                             | うち、土地             | 1,698,879   | 1,566,879   | 1,564,612   | 1,564,612   | 1,560,450   |
|                             | うち、建物             | 4,715,961   | 4,527,934   | 4,430,840   | 4,289,546   | 4,100,840   |
|                             | うち、構築物            | 140,490     | 238,555     | 207,024     | 174,268     | 143,322     |
|                             | うち、教育研究用機器備品      | 142,713     | 120,559     | 104,950     | 86,876      | 77,892      |
|                             | 特 定 資 産 (b)       | 167,735     | 169,637     | 169,639     | 189,641     | 209,722     |
|                             | そ の 他 の 固 定 資 産   | 10,080      | 11,404      | 20,330      | 35,582      | 29,573      |
|                             | うち、収益事業元入金        | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|                             | うち、有価証券(c)        | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|                             | 流 動 資 産 (d)       | 544,425     | 669,352     | 574,818     | 689,008     | 538,887     |
|                             | うち、現金預金(e)        | 439,244     | 557,986     | 492,360     | 636,518     | 464,935     |
|                             | うち、有価証券(f)        | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| 資 産 の 部 合 計 (g)             |                   | 7,914,665   | 7,801,832   | 7,542,457   | 7,486,400   | 7,094,805   |
| 負 債<br>の<br>部               | 固 定 負 債 (i)       | 1,888,958   | 1,740,018   | 1,513,491   | 1,375,791   | 1,262,264   |
|                             | うち、長期借入金(s)       | 1,547,176   | 1,414,942   | 1,182,708   | 1,015,754   | 907,450     |
|                             | うち、学校債(t)         | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|                             | うち、長期未払金(u)       | 79,769      | 60,813      | 56,855      | 71,894      | 45,044      |
|                             | うち、退職給与引当金(j)     | 256,632     | 264,262     | 273,928     | 288,143     | 283,781     |
|                             | 流 動 負 債 (k)       | 678,555     | 829,981     | 784,108     | 774,257     | 727,951     |
|                             | うち、短期借入金(v)       | 107,554     | 132,234     | 112,234     | 108,304     | 108,304     |
|                             | うち、1年以内償還予定学校債(w) | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|                             | うち、手形債務(x)        | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|                             | うち、未払金(y)         | 90,566      | 79,753      | 79,463      | 151,479     | 143,825     |
|                             | うち、前受金(l)         | 342,800     | 398,365     | 391,556     | 341,438     | 325,850     |
|                             | 負 債 の 部 合 計 (h)   | 2,567,513   | 2,569,999   | 2,297,599   | 2,150,048   | 1,990,215   |
|                             | 純 資 産 の 部         |             |             |             |             |             |
| 純 資 産<br>の<br>部             | 基 本 金 (m)         | 9,925,817   | 9,934,124   | 10,074,746  | 10,267,531  | 10,365,301  |
|                             | 第 1 号 基 本 金       | 9,719,817   | 9,728,124   | 9,868,746   | 10,061,531  | 10,159,301  |
|                             | 第 2 号 基 本 金 (n)   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|                             | 第 3 号 基 本 金 (o)   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|                             | 第 4 号 基 本 金       | 206,000     | 206,000     | 206,000     | 206,000     | 206,000     |
|                             | 繰 越 収 支 差 額 (p)   | ▲ 4,578,665 | ▲ 4,702,291 | ▲ 4,829,887 | ▲ 4,931,179 | ▲ 5,260,712 |
|                             | 翌年度繰越収支差額         | ▲ 4,578,665 | ▲ 4,702,291 | ▲ 4,829,887 | ▲ 4,931,179 | ▲ 5,260,712 |
|                             | 純 資 産 の 部 合 計     | 5,347,152   | 5,231,833   | 5,244,859   | 5,336,352   | 5,104,589   |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計       |                   | 7,914,665   | 7,801,832   | 7,542,458   | 7,486,400   | 7,094,804   |
| 減価償却額の累計額の合計額(q)            |                   | 4,057,317   | 4,204,613   | 4,405,686   | 4,654,129   | 4,895,441   |
| 基 本 金 未 組 入 額 (r)           |                   | 1,540,005   | 1,434,332   | 1,329,940   | 1,195,348   | 1,077,336   |
| 運 用 資 産 (b+c+e+f) (A)       |                   | 606,979     | 727,623     | 661,999     | 826,159     | 674,657     |
| 外 部 負 債 (s+t+u+v+w+x+y) (B) |                   | 1,825,065   | 1,687,742   | 1,431,260   | 1,347,431   | 1,204,623   |

## 活動区分資金収支の状況

(単位：千円)

| 科 目               |               |               | 令 和 2 年 度 | 令 和 3 年 度 | 令 和 4 年 度 | 令 和 5 年 度 | 令 和 6 年 度 |
|-------------------|---------------|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 教育活動による資金収支       | 収入            | 学生生徒等納付金収入    | 1,660,912 | 1,639,355 | 1,701,567 | 1,724,883 | 1,631,507 |
|                   |               | 手 数 料 収 入     | 22,003    | 20,844    | 18,700    | 17,826    | 17,428    |
|                   |               | 特 別 寄 付 金 収 入 | 25,017    | 11,007    | 5,779     | 538       | 0         |
|                   |               | 一 般 寄 付 金 収 入 | 35        | 1,000     | 32,980    | 18,839    | 3,778     |
|                   |               | 経常費等補助金収入     | 767,956   | 800,510   | 840,267   | 843,254   | 830,417   |
|                   |               | 付 随 事 業 収 入   | 36,131    | 46,984    | 46,482    | 42,654    | 44,088    |
|                   |               | 雑 収 入         | 103,558   | 91,192    | 71,532    | 52,950    | 87,193    |
|                   |               | 上 記 以 外 の 収 入 | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         |
|                   |               | 教育活動資金収入計（Ａ）  | 2,615,612 | 2,610,892 | 2,717,307 | 2,700,944 | 2,614,411 |
|                   | 支出            | 人 件 費 支 出     | 1,825,566 | 1,799,881 | 1,880,518 | 1,712,849 | 1,877,374 |
|                   |               | 教育研究経費支出      | 533,320   | 526,043   | 562,254   | 520,382   | 572,775   |
|                   |               | 管 理 経 費 支 出   | 150,830   | 142,387   | 132,600   | 110,255   | 116,034   |
|                   |               | 教育活動資金支出計     | 2,509,716 | 2,468,311 | 2,575,372 | 2,343,486 | 2,566,183 |
|                   | 差 引           | 105,896       | 142,581   | 141,935   | 357,458   | 48,228    |           |
|                   | 調 整 勘 定 等     | 32,774        | 76,373    | 293       | 11,885    | ▲ 47,621  |           |
|                   | 教育活動資金収支差額（Ｂ） | 138,670       | 218,954   | 142,228   | 369,343   | 607       |           |
| 施設設備等活動資金収支       | 施設設備等活動資金収入計  | 112,996       | 51,920    | 252,815   | 91,056    | 88,169    |           |
|                   | 施設設備等活動資金支出計  | 279,114       | 55,647    | 198,692   | 162,702   | 93,272    |           |
|                   | 差 引           | ▲ 166,118     | ▲ 3,727   | 54,123    | ▲ 71,646  | ▲ 5,103   |           |
|                   | 調 整 勘 定 等     | ▲ 5,609       | ▲ 58,426  | 14,552    | 48,684    | ▲ 31,656  |           |
|                   | 施設設備等活動資金収支差額 | ▲ 171,727     | ▲ 62,153  | 68,675    | ▲ 22,962  | ▲ 36,759  |           |
| 小 計               |               | ▲ 33,057      | 156,801   | 210,903   | 346,381   | ▲ 36,152  |           |
| その他の活動資金収支        | その他の活動資金収入計   | 364,416       | 235,665   | 197,143   | 166,083   | 152,522   |           |
|                   | その他の活動資金支出計   | 201,310       | 273,719   | 475,502   | 369,942   | 287,952   |           |
|                   | 差 引           | 163,106       | ▲ 38,054  | ▲ 278,359 | ▲ 203,859 | ▲ 135,430 |           |
|                   | 調 整 勘 定 等     | ▲ 3,045       | ▲ 6       | 1,830     | 1,635     | 0         |           |
|                   | その他の活動資金収支差額  | 160,061       | ▲ 38,060  | ▲ 276,529 | ▲ 202,224 | ▲ 135,430 |           |
| 支 払 資 金 の 合 計 額   |               | 127,004       | 118,741   | ▲ 65,626  | 144,157   | ▲ 171,582 |           |
| 前 年 度 繰 越 支 払 資 金 |               | 312,239       | 439,244   | 557,986   | 492,360   | 636,518   |           |
| 翌 年 度 繰 越 支 払 資 金 |               | 439,244       | 557,986   | 492,360   | 636,518   | 464,935   |           |

## 主な財務比率

| 分類        | 比 率                    | 算 式 (×100)                                                                                                                                                                | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  |
|-----------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 事業活動収支計算書 | 人件費比率                  | $\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}} \frac{(\text{オ})}{(\text{エ}+\text{コ})}$                                                                                                   | 69.9%  | 69.0%  | 69.5%  | 63.9%  | 72.6%  |
|           | 教育研究経費比率               | $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}} \frac{(\text{カ})}{(\text{エ}+\text{コ})}$                                                                                                | 27.3%  | 27.3%  | 26.4%  | 25.4%  | 28.2%  |
|           | 管理経費比率                 | $\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}} \frac{(\text{キ})}{(\text{エ}+\text{コ})}$                                                                                                  | 9.8%   | 10.1%  | 9.2%   | 8.4%   | 8.8%   |
|           | 奨学費比率                  | $\frac{\text{奨学費}}{\text{学生生徒等納付金}} \frac{(\text{ハ})}{(\text{ア})}$                                                                                                        | 13.3%  | 13.3%  | 13.6%  | 14.2%  | 15.1%  |
|           | 奨学費比率<br>※修学支援事業奨学費を除く | $\frac{\text{奨学費 (修学支援事業奨学費以外)}}{\text{学生生徒等納付金}} \frac{(\text{ノ})}{(\text{ア})}$                                                                                          | 12.3%  | 8.9%   | 8.2%   | 8.4%   | 9.6%   |
|           | 借入金等利息比率               | $\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}} \frac{(\text{ネ})}{(\text{エ}+\text{コ})}$                                                                                                | 0.3%   | 0.3%   | 0.3%   | 0.3%   | 0.2%   |
|           | 学生生徒等納付金比率             | $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}} \frac{(\text{ア})}{(\text{エ}+\text{コ})}$                                                                                              | 63.4%  | 62.8%  | 62.6%  | 63.8%  | 62.3%  |
|           | 寄付金比率                  | $\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}} \frac{(\text{イ}+\text{ス}+\text{セ})}{(\text{ニ})}$                                                                                        | 3.3%   | 2.7%   | 2.9%   | 2.2%   | 1.7%   |
|           | 補助金比率                  | $\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}} \frac{(\text{ウ}+\text{ソ})}{(\text{ニ})}$                                                                                                 | 28.7%  | 30.1%  | 29.6%  | 30.7%  | 31.2%  |
|           | 基本金組入率                 | $\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}} \frac{(\text{ト})}{(\text{ニ})}$                                                                                                       | 5.4%   | 0.3%   | 4.9%   | 7.0%   | 3.7%   |
|           | 事業活動収支差額比率             | $\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \frac{(\text{ニ}-\text{ヌ})}{(\text{ニ})}$                                                                                       | -4.8%  | -4.3%  | 0.5%   | 3.3%   | -8.7%  |
|           | 教育活動収支差額比率             | $\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}} \frac{(\text{ケ})}{(\text{エ})}$                                                                                                    | -7.2%  | -6.5%  | -5.2%  | 2.1%   | -10.0% |
|           | 経常収支差額比率               | $\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}} \frac{(\text{ケ}+\text{シ})}{(\text{エ}+\text{コ})}$                                                                                       | -7.4%  | -6.8%  | -5.4%  | 2.0%   | -10.2% |
| 貸借対照表     | 繰越収支差額比率               | $\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}} \frac{(\text{p})}{(\text{h}+\text{m}+\text{p})}$                                                                                    | -57.9% | -60.3% | -64.0% | -65.9% | -74.1% |
|           | 基本金比率                  | $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要繰入額}} \frac{(\text{m})}{(\text{m}+\text{r})}$                                                                                                | 86.6%  | 87.4%  | 88.3%  | 89.6%  | 90.6%  |
|           | 固定比率                   | $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \frac{(\text{a})}{(\text{m}+\text{p})}$                                                                                                   | 137.8% | 136.3% | 132.8% | 127.4% | 128.4% |
|           | 固定長期適合率                | $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}} \frac{(\text{a})}{(\text{m}+\text{p}+\text{i})}$                                                                                     | 101.9% | 102.3% | 103.1% | 101.3% | 103.0% |
|           | 流動比率                   | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \frac{(\text{d})}{(\text{k})}$                                                                                                           | 80.2%  | 80.6%  | 73.3%  | 89.0%  | 74.0%  |
|           | 前受金保有率                 | $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}} \frac{(\text{e})}{(\text{l})}$                                                                                                            | 128.1% | 140.1% | 125.7% | 186.4% | 142.7% |
|           | 総負債比率                  | $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \frac{(\text{h})}{(\text{g})}$                                                                                                             | 32.4%  | 32.9%  | 30.5%  | 28.7%  | 28.1%  |
|           | 運用資産余裕比率               | $\frac{\text{運用資産-外部負債}}{\text{経常支出}} \frac{(\text{b}+\text{c}+\text{e}+\text{f})-(\text{s}+\text{t}+\text{u}+\text{v}+\text{w}+\text{x}+\text{y})}{(\text{k}+\text{s})}$ | -0.4年  | -0.3年  | -0.3年  | -0.2年  | -0.2年  |
|           | 積立率                    | $\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}} \frac{(\text{b}+\text{c}+\text{e}+\text{f})}{(\text{j}+\text{n}+\text{o}+\text{q})}$                                                     | 14.1%  | 16.3%  | 14.1%  | 16.7%  | 13.0%  |